

議員提出議案
意見書(要旨)

第3回定例会では意見書7件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

再び尖閣諸島に不法侵入、上陸をさせない万全の警備態勢を取ること、法律の厳正な適用を求める意見書

八月一五日中国香港の抗議船が不法侵入し我が国固有の領土魚釣島に不法上陸した。政府はその情報を事前に把握しておきながら上陸され、政府の無策のつけを露呈させた。この事件は二年前の巡視船衝突事故の延長線上にあり、今回もなんのお咎めもなく、釈放され強制送還で決着させてしまった。野田総理は法に従って厳正に対処するというがこれでは相手をますます増長させるだけである。我が国の領土領海を守るため、領域警備法の制定を求めるものである。

内閣総理大臣ほか九件あて

竹島は日本の固有の領土であることを国際的に認知させることを求める意見書

八月一〇日韓国李明博大統領が我が国固有の領土、竹島に不法上陸した。竹島は明治三八年閣議決定で島根県に編入されたものであるが韓国に不法占拠されている。日本の領有権は国際的な根拠もある。サンフランシスコ条約であり竹島は日本が放棄するべき地域に含まれていない。また米国は竹島は朝鮮の一部として取扱わないとして退けている。この状況から政府は国際司法裁判所に領有権の提訴をはじめ、あらゆる方法を用いて竹島は日本の固有領土であることを国際的に認知されるよう行動することを求める。

内閣総理大臣ほか九件あて

中国人の尖閣諸島不法上陸事件を撮影した映像の全面公開を求める意見書

八月一五日我が国固有領土、魚釣島に不法上陸した、中国船が日本領海に不法侵入した時点から、上陸時及び逮捕釈放、強制送還までの映像を国民に広く、全面公開を求めるものである。二年前の巡視船衝突事件の映像も政府が隠蔽したため、海上保安庁職員が職を賭して映像を公開し、大問題になったことは記憶に新しい。今回の事件も一部放映されたが、巡視船に煉瓦を投擲するなど、明らかに公務執行妨害が見受けられる。政府は国民に事件の真相を知らせる義務がある。今回の事件の映像の全面公開を求める。

内閣総理大臣ほか九件あて

ボートレース事業の実施に係る交付金等の見直しに関する意見書

公営競技であるボートレースは、本来、地方自治体への繰入金によって地域財政の健全化に貢献することを目的としています。しかし現状はその目的が達せられないばかりか、事業自体の存続さえも危ぶまれる状況です。このよう

尖閣諸島問題に冷静な外交交渉を求める意見書

これまで日本政府は、尖閣諸島の領有について「領土問題は存在しない」と事実上棚上げしてきた。尖閣諸島の問題を解決するためには、国際社会と中国政府に対して、日本政府が領有の正当性を理を尽くして主張することである。同時に日中政府相互に事態をエスカレートさせることのないよう、冷静な言動や対応が肝要である。

不活化ポリオワクチン等の定期接種に関し、公費負担の見直しを求める意見書

国はさる九月から生ポリオワクチンの使用を中止し、副反応のない不活化ポリオワクチンを導入した。しかし、不活化ポリオワクチン単価は、生ポリオワクチン単価に比べて約一八倍という高額なものとなる。

また厚生労働省は、新たな定期予防接種への移行を視野に入れ検討している。現在定期予防接種は、ほとんどの市町村で無料にて実施しているが、既存の予防接種を含めて国の責任において、市町村で無料にて実施している予防接種を今後とも実質的に維持継続されるよう強く要望する。

内閣総理大臣ほか五件あて

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

平成一四年に北朝鮮が日本人拉致を認めて一〇年が経過した。一七人の拉致被害者の他多くの未認定被害者の存在を政府も認めている。拉致問題は重大な人権侵害であり主権侵害でもある。しかし解決に向けた進展も見られない。拉致被害者並びに御家族は高齢の方も多くなっており一刻の猶予もない事を認識すべきである。

国においては、引き続き制裁措置を維持し、国際連携の下に北朝鮮政府に対し「日朝平壤宣言」に基づく六カ国協議の再開と早期の拉致被害者再調査実施を求め、全ての拉致被害者の一日も早い帰国が実現できる様、強く要望する。

内閣総理大臣ほか六件あて

本会議の質疑から

条例・その他

町田市原町田一丁目自動車駐車場に関する条例の一部改正

議員 第二駐車場全日定期駐車料金及び平日定期駐車料金の算出根拠は何か。

経済観光部長 算出根拠としては、周辺の月決め駐車場の価格を参考にして算出しています。平日定期駐車料金については、これも近隣民間パークキングの平日定期駐車料金を参考に算出しています。

予算

庁舎維持管理費の施設解体工事費

議員 事業の詳細とスケジュールはどうなっているか。

財務部長 本定例会で補正予算をご承認いただいた後、一二月定例会に工事契約案件として提出させていただく予定となっています。本契約後、予定として、二〇一三年一月に着工し、解体を二〇一三年九月末までに行い、埋め戻し及び整地を二〇一三年二月末までと予定しています。

請願の処理経過及び結果報告

平成二四年第二回定例会において採択された請願について市長から処理経過及び結果について報告がありました。

災害廃棄物の広域処理に関して住民の健康不安を解消するための対策を求める請願

請願項目一について 災害廃棄物の広域処理における責任の所在は、国が負うこととしています。

請願項目二について

説明会開催のご案内は、広報まちだ及び町田市のホームページのほか、各紙新聞報道により行い、説明会は、二〇一二年八月二〇日と八月二三日の二回実施いたしました。

説明会は、議論する場ではなく、災害廃棄物の広域処理を行うことを説明する場といったしました。

請願項目三について

災害廃棄物の焼却実験は、東京都が二〇一一年一二月に品川区と大田区で実施し、得られたデータを参照しており、町田市が独自に焼却実験を行うことはありません。

請願項目四について

東京都が毎日の測定データを、都のホームページで公表しています。また、町田市清掃工場では、周辺の空間放射線量、焼却灰・排ガスの放射性物質濃度を測定し、市のホームページで公表しています。

請願項目五について

焼却灰は、東京都日の出町にある東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に搬入され、エコセメント化されます。これは、二〇一二年五月三十一日に、東京都日の出町、東京たま広域資源循環組合、処分場周辺自治会とで取り交わした協定に基づき行われるものです。

請願項目六について

町田市では、東日本大震災の避難者支援として「避難者の相談窓口」を開設し随時、相談に応じています。また、住民票の写しをはじめとする各種証明等の手数料免除、下水道料金の免除、母子健康手帳の交付(再交付)、妊婦健康診査、乳幼児健康診査・定期予防接種、小中学校でかかる費用の援助、国・都の避難者

支援の情報を提供しております。今後も、避難者の状況に応じた適切な支援を検討してまいります。

相原駅西口駅前広場への自家用車送迎場所設置の請願

請願者である丸山団地自治会に対し、二〇一二年七月七日に開催された同自治会役員会に出席させていただき、請願に対する市側の対応として、一、車輛の通行を妨げる恐れがあるため、一般乗降場の明示はしない。

二、駅階段下より弱者乗降場、バス乗車場までの連続した屋根を設置する。タクシー乗車場への屋根設置について検討する。

三、短時間駐車可能なスペースは広場内・外とも設置はしない。

以上三項目を説明し、ほぼ了解を得ることができました。さらに、七月二五日開催された「第七回相原みちまち推進会議全体会」においても、意見があれば出していただくようお願いをしましたが、丸山団地自治会からの出席者を含め、駅前広場についての意見はありませんでした。

また、八月八日に開催された「相原地区連合会会長会」においても同様に市側の整備内容を説明させていただき、了解をいただきました。

学校耐震工事並びに芝生化工事期間中の臨時的代替施設の提供を求める請願

「町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則」第六条では、学校施設を教育委員会が利用するときは、学校開

放を行わないとしています。学校施設の工事は、管理する教育委員会が利用とする工事であるため、施設利用を出来なくなるスポーツ団体への代替施設の提供義務は生じません。

ただし、この度の請願採択を受けその趣旨を踏まえ、工事を行っていない他の学校施設が利用できるように、町田市体育協会加盟の関係団体や学校開放運営委員会に協力を求めてまいります。

請願の審査状況
5件の請願を審査2件を採択

平成二四年第三回定例会には三件の請願が提出され、継続審査となっていた二件とあわせて審査を行いました。結果、二件が採択、二件が継続審査、一件が不採択となりました。

詳細は次のとおりです。

採択

◎「町田市庁舎跡地利用計画(案)」の再検討及び周辺の都市整備計画策定を求める請願
◎町田市子ども発達センターに「知的認可通園部門の増設」と「身体認可通園部門の新設」を求める請願

不採択

◎宮城県女川町災害廃棄物受け入れ住民説明会を他の多摩地区の市と同様に市長出席のもとに再度開催を求める請願

継続審査

◎町田市議会議員の定数削減を求める請願
◎野津田公園の上の原広場西側の平地(通称「上の原はらっぱ」)における暫定駐車場建設工事を中止することを求める請願